

## 企画提案書評価基準

業務委託名：こども子育てフォーラム開催事業

### 1 特定方法

企画調整部業務委託契約等検討会議（以下「検討会議」という。）において、企画提案書の特定を行う。

### 2 評価方法

- （１）企画提案資料に基づく、検討会議の各委員の採点方式により評価する。
- （２）評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。

下記の評価項目の項目毎に評価する。

| 評価項目                    | 評価ポイント                                                  | 配点 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------|----|
| 1 業務実施体制について（40 点）      |                                                         |    |
| 取組体制                    | ・業務の実施にあたり適切な取組体制を構築できているか。<br>・各事業の業務体制・役割分担は適切か。      | 20 |
| 実施能力                    | ・実績を基にした業務の実施能力は十分であるか。                                 | 20 |
| 2 業務の実施手法及び内容について（55 点） |                                                         |    |
| （１）総合的な評価（20 点）         |                                                         |    |
| 業務の理解度                  | ・本業務の目的、内容を理解できているか。                                    | 10 |
| 提案内容の確実性                | ・提案内容は具体的で、確実性があるか。                                     | 10 |
| （２）提案に対する評価（35 点）       |                                                         |    |
| メインタイトル                 | ・業務の目的に合ったタイトルとなっているか。                                  | 5  |
| 有識者講演の講演者候補             | ・事業趣旨を踏まえ、要件を満たした講演者を選んでいるか。                            | 10 |
| 講演とパネルディスカッションの概要       | ・業務の目的に合った企画となっているか。<br>・業務の目的について、来場者の理解を深める工夫ができているか。 | 5  |
| チラシやホームページ等に活用するキービジュアル | ・対象者の目を引くデザインになっているか。                                   | 5  |
| イベントの定員を満たす集客手法         | ・集客のための具体的で効果的な方法が確保されているか。<br>・主なターゲットに届く内容になっているか。    | 10 |

|                      |  |                                                                                                                                                                  |     |
|----------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 3 その他（5点）            |  |                                                                                                                                                                  |     |
| 社会貢献活動等に係る<br>認証等の有無 |  | 企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。<br>・ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証<br>・浜松市消防団協力事業所の認定<br>・浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定<br>・健康経営優良法人の認定（経済産業省）<br>・浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定<br>・浜松市企業のCSR活動表彰 | 5   |
| 合計                   |  |                                                                                                                                                                  | 100 |

### ※評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、20点満点、10点満点、5点満点で行い、下表の評価の基準で行う。

| 配点 | 特に優れている | 優れている | 普通 | やや不十分 | 不十分 |
|----|---------|-------|----|-------|-----|
| 20 | 20      | 16    | 12 | 8     | 4   |
| 10 | 10      | 8     | 6  | 4     | 2   |
| 5  | 5       | 4     | 3  | 2     | 1   |

社会貢献活動等に係る認証等の有無については以下のとおりとする。

- ・4項目以上取得…5点
- ・2～3項目取得…3点
- ・1項目取得…1点

浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

### 3 企画提案書の特定

- （1） 提出された企画提案書を評価基準に基づいて評価し、各委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- （2） 評価点の満点は500点とする。（委員1人あたりの点数100点×委員5人）
- （3） 各委員の採点の合計点300点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- （4） 提案者が複数の場合には、書類審査を行い、評価点が一番高い提案者の企画提案書を特定する。ヒアリングは実施しない。
- （5） 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - ア 評価項目「2 業務の実施手法及び内容について」の点数が高い者を上位とする。
  - イ アも同点の場合は、評価項目「1 業務実施体制について」が高い者を上位とする。